第２１回大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会　議事録

【日時】令和4年3月3日（木）15：00～17：00

【出席委員】

泉本　徳秀　　　障害者（児）を守る全大阪連絡協議会　代表幹事

岩田　三千子　　摂南大学 名誉教授

上田　一裕　　　一般財団法人　大阪府視覚障害者福祉協会　副会長

大竹　浩司　　　公益社団法人　大阪聴力障害者協会　会長

岡田　明　　　　大阪市立大学　名誉教授

小尾　隆一　　　社会福祉法人　大阪手をつなぐ育成会　常務理事

斉藤　千鶴　　　関西福祉科学大学　名誉教授

田中　直人　　　島根大学　客員教授

田中　米男　　　一般財団法人　大阪府身体障害者福祉協会　副会長

南野　和人　　　日本チェーンストア協会関西支部　事務局長

西尾　元秀　　　障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議　事務局長

羽藤　隆　　　　一般社団法人　大阪脊髄損傷者協会　代表理事

松中　亮治　　　京都大学大学院　工学研究科　准教授

山田　伸一　　　生活衛生同業組合　大阪興行協会　常務理事・事務局長

山本　尚子　　　公益社団法人　大阪府建築士会　委員

湯浅　桂輔　　　一般社団法人　大阪府建築士事務所協会　副会長

吉田　勝彦　　　一般社団法人　大阪外食産業協会　専務理事

○部会長

みなさん、こんにちは。部会長の田中です。

コロナの関係でずっと不便な生活を強いられております。この中で福祉のまちづくりとして、私達が日頃取り組んでいること以上に、どういう点で障がいがあるのかということを皆さんは認識されていると思います。この部会もウェブ対応になりまして、先ほど来、かなり詳しくいろんな関係基準をご説明いただきました。私も苦手なのですけれども、できるだけ頑張ってお互いにサポートしながら、話を進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、本日部会の議事の議題の一つ目としまして、大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂に係る現地検証ということで、これの進め方について、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂に係る現地検証の進め方等について（府より資料1、資料2を説明）

○部会長

ただいまのご説明いただいた内容につきまして、ご質問とかご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

店舗の調査ですね、たくさんの業種にわたって、やっていただけるというのは、非常にありがたいことだと思います。いくつか質問なのですが、参加者として、審議会委員の方と書いてあって、その下に各団体1名と書いてあるのですが、私は委員ですが、松葉杖をついている肢体不自由なのですね。この間のイオンのときも、うちの団体から車椅子のメンバーを複数名行かせていただきました。ここの委員の方というのは各団体1名というところが委員でなければならないっていうことなのかということが一つ目の質問となります。

それと二つ目の質問なのですが、私達としては、できるだけたくさんの店舗にできるだけたくさんの団体から参加していただきたいと思うわけです。もちろん車椅子のメンバーだけではなく視覚障がい、聴覚障がい、その他の障がいの方にも参加していただきたいと思っています。人数を絞ると書いてあるのですが、では1回の人数が大体何名ぐらいをイメージしておられるのかということが気になりました。例えば、いろんな団体に手を挙げてもらっても、結局そこには1人しか手が挙がらなかったとなると、非常にもったいないと正直思うところなのですね。うちの方は多分何名か希望する人がいた場合、この団体1名となっていますが、総人数が大体3名とか決まっていて、補欠じゃないですけれども1名しか希望がなかったら2名目も認められたりするのだろうかということが気になったところです。繰り返し言いますが、できるだけたくさんの人にご参加していただくのがいいことだと思っていますので、その辺も含めて検討いただきたいところです。

あと要望というところで言うと、もちろん店舗の方で1か所30分以内というふうになっているのはやむを得ないところかなと思うのですが、もし、店舗さんが30分という枠を例えば1回じゃなくて2回取ってもらえるみたいなところもあれば、その分多くの団体や障がいの方が見に行けることにもなりますので、できるだけ1店舗1回に限らず、もし可能であれば複数回というところもあたっていただけたらというふうにも思いました。

あと、ちょっと細かい要望になるのですが、具体的な店舗のところで、りそな銀行は大手支店さんという府庁内にあるところですね。僕も何度か行っているのですけれども、もちろんあそこでも行員さんもいらっしゃいますのでいいのですが、やはり一般の銀行さんと比べると、やや手狭であり、やはり街中にある銀行とは少し違う気はしております。もちろんここまで調整していただいているのですから大手支店さんでやっていただくことは大切で、やっていただきたいのですが、加えて郵便局、今調整していただいているとおっしゃいましたが、少し街中にあるような郵便局でしていただきたい。また他の銀行でも街中の独立店舗ももし調整がつけば、そういうところもお願いしたいなというように要望として言わせていただいております。ちょっと質問と要望とが重なった形になって申し訳ないのですが、以上です。よろしくお願いします。

○部会長

要望と質問とありましたが、主たる質問の趣旨は人数ですね。それからその人数をどうやってやるのか。基本形はですね日常のスタイルで検証しないとスペシャルモードでやったら、それが違った形が出る可能性もありますから、店舗の選定も特殊なものじゃなくてどこでもありそうなマジョリティー的なものを選んでくるということがポイントかなと思うのですが、そのあたり今のご質問ご要望を聞いて事務局の方ではどのようにお考えでしょうか。お答えいただけますでしょうか。お願いします。以上です。

○事務局

まず人数につきましては、各団体1名ということで、当事者審議会委員の方とあるのですけれども、ご意見にもある中で、代理の方の参加は考えております。1か所30分程度というところなのですけれども、これも現場の状況を踏まえまして、30分程度と考えていまして、ご要望にありました複数回やりますというのはちょっと難しいかなと考えております。あと団体1名ということで、総人数何人ぐらいをイメージしているのかというところにつきましては、だいたい府職員入れまして10名程度と考えております。施設については、日常生活に使うような一般的な施設をエントリーさせていただいております。以上でございます。

○部会長

ただいまの説明ですが、よろしかったでしょうか。店舗調査につきましては、過去、委員の方にお願いしまして、店舗調査に入っていただいています。私自身もイオンモールの調査に参加させていただきましたが、調査に参加した委員の立場から考えて、ただいまのご質問や対応のご意見につきまして、委員の方からコメントいただけないでしょうか。

○委員

7店舗か8店舗ということで、計画していただいているのはすごくいいことだと思うのですが、去年もそうだったのですけど、コロナっていうのがどう関わってくるかっていうこともありますので、皆さん安全っていうことと、それから重要なこういった施設を見て回るっていうことを両天秤かけて判断しないといけないことも今年ももしかしたら起こるかもしれないなということを危惧しております。内容としましては、12月にも話が出ていたのですが、目的は何なのかっていうところを明確にしておかないと、どういうものの捉え方をするかっていうところが難しいかなと思いまして、決してその場の改善のあら探しをするとか、それから何かチェックするというチェック体制ということではないと思いまして、何か物の見方の目的みたいなところを皆さん共通のコンセンサスを持って臨んだ方がいいかなという気がしております。個別じゃなくて最終的にどうまとめていくかっていうことをイメージした方がいいかなと思います。以上です。

○部会長

そうですね。まとめ方というか、最終的にどういうアウトプットを基準の見直しに反映していくのかというその辺りになってきますので、例えば、良いとか悪いとか、これはすごくいいアイディアだとか対処方法だねとかいうことを評価のポイント、まとめるための視点をある程度整理した上で、プラスアルファーその店舗の特殊事情に応じた工夫とか現状を足し込んでいくとそれぐらいのフレームといいますか、ある程度整理したもので準備していかないと、ただ漫然といろんな人が行ったからという話ではないように思うのですね。そのあたり事務局いかがでしょうか、対応できるでしょうか。お答えいただけますか。

○事務局

今、委員と部会長からいただきましたご意見なのですけど、非常に大切な点かなと思っております。昨年、イオンモールさんとJAさんに現地検証させていただいたのですけど、先ほど言われたような評価のポイントをしっかりと整理できておりませんでした。そこは反省点でございまして、これから個別の小さな店舗に実際に検証に行きますので、このあたりの整理を事務局の方でさせていただいた上で、また臨みたいなと思います。年度明け早々に部会を予定しておりますので、その段階で整理したものをお示しできればと思います。以上です。

○部会長

他にご意見ご質問ございますか。

○委員

先ほど調査の話をしていただきました。何度も行くということは非常に難しいっていうことをお伝えいただいたかと思います。僕、前回イオンに行かせていただいたときに、本当はその時に違う団体の方も来る予定だったのが来られなかったと思うのですね。機会をもてないのだったら、結果としてはせっかく場を設定していただいても結果的に1人しか行けなかったとかいうようなことは避けていただきたいと思うのです。なので、各団体1人ということを原則で全然構わないのですけれども、できたらエントリーだけはさせていただくことはできないかと思います。そこに行く日にどこの団体も駄目で1人しかという場合はうちの団体、他の団体でもいいのですが、2人エントリーしていたその2人まで行けるとか、ちょっと柔軟に行ける機会を最大限の人が調査できるような工夫や考え方でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○部会長

ただいまのご質問ご意見について、事務局からありましたらお願いします。

○事務局

冒頭の方で、1か所30分以内、原則1回だけということなのですけども、これから年度が変わってからの現地検証になりますので、どういう形になるかわかりませんけどもできるだけご要望に応えるように調整させていただきたいなと思います。以上でございます。

○部会長

よろしいでしょうか。

○委員

よろしくお願いします。

○部会長

さらにご質問ご意見ございますでしょうか。

○委員

いろいろ考えていただきましてありがとうございます。店舗を回るか所が7か所から8か所ということなのですけども、これは1日で回るということなのか、それとも何回かに分けて回るということなのでしょうか。まずそれをお伺いしたいのですけども。

○事務局

何回かに分けて、日程調整して回る予定でございます。

○委員

その場合、先ほどの話とも少し重なるのですけども、何か所かに分けて各団体から1名出るということですけども、行く店によって、日にちによって1回目のときはＡさん、2回目のときはＢさんという形で代わったりするというケースがあるということでも構わないのでしょうか。

○事務局

結構でございます。

○委員

わかりました。

○部会長

他にございますか。ただいまいろいろご質問とご意見いただきましたので、提案していただいたこともあると思いますので、事務局の方で研究していただきまして、併せてそれまでに委員の皆さんの方からこういったこともあるよとか、こういう形を1回やってくださいというご要望とかありましたら寄せていただくことと、併せて次回の部会等の検討に間に合うように案を具体化するということでよろしいでしょうか。異論ないですね。議題につきましては、そういった形で事務局よろしくお願いします。

それでは続きまして二つ目なのですが、事務局から議題2の説明をお願いしたいのですが、内容は府内市町村バリアフリー基本構想の推進についてということです。よろしくお願いします。

○府内市町村バリアフリー基本構想等の推進について（池田市、豊中市より資料３、資料４の説明（動画視聴））

○部会長

ただいま池田市と豊中市における基本構想の取り組み、バリアフリーの取り組みについてのビデオ紹介がありました。皆さんの方から内容につきまして、ご質問やご感想いただきたいと思います。なお、本日は両市の担当の方がお見えではありませんので、取りまとめまして事務局から後日皆さんへの回答としてどういう内容のご返事だったかということを示したいと考えております。そういった前提でご意見ご感想をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○委員

特にこの二つの市においてバリアフリーの中の観点の一つとして安全、安心、快適についての観点が入っていて大変よかったかなと思っております。

もう一点は、障がい当事者から聞き取りをされているということは大変評価されることかなと思っております。今後の課題、私達も採り入れて他市でもこういうことをしてもらえれば嬉しいと思います。以上です。

○部会長

事務局いかがですか。コメントありますか。安全、快適の内容ですねということと、当事者の方に入っていただいているという点、基本的なところだと思いますが。

○委員

ヒアリングをされたということで、障がい者団体に対してやられたと思うのですけれども聴覚障がい者の立場で意見が出ていたと思うのですけれども、これを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○部会長

事務局ご回答お願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。池田市さん、豊中市さんの方で聴覚障がい者の立場でヒアリングをされているということなのですが、私達も実際その内容については、両市から聞いておりませんので、ご意見をお伺いしましたので、しっかりと両市に伝えさせていただいて、どんな内容だったのかというのはまた後日回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員

よろしくお願いします。

○部会長

しかとお伝えいただくようにお願いします。他にございますでしょうか。ご感想ご意見、何か気付いたことありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

今回こういったビデオを見ていただく機会を設けましたのは、基本構想という形でやる取り組みが、府内全域を見ると非常に自治体によって差があると、とりわけ先駆的にやっているところの取り組みの状況とか成果を披露していただくことによって、そうでないところについて少しご参考になるとか、今後の展望が開けてくるということがあるのではないかということを事務局と相談しまして、こういう紹介の仕方、議論の仕方もあるかなということで試んでおります。従って今後のためにもぜひ建設的に議論の方法をこれから培っていきまして、より広い範囲でいろんな方のニーズとか状況を把握しながら、府全体の福祉のまちづくりを推進していくということに繋げられたらいいなと思っておりますので、後日でも結構ですので、ご意見がありましたらお寄せいただくようによろしくお願いします。事務局よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。資料5の基本構想の作成見直しの促進ということで説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○府内市町村バリアフリー基本構想等の推進について（府より資料5-1、資料5-2を説明）

○部会長

基本構想やマスタープランなど、その制度として法に基づいて作成を求められているわけですけども、産官学民といろんな関係者が集まる中で、とりわけ当事者の方の団体のご意見等を非常に大事にしながら、学識経験者の先生方からは、当該の研究室とか学生さんも巻き込んでやるような例もあるように聞いております。ただいまご説明いただいた内容は、非常に膨大なものですが、もう少し整理していただいて、どこら辺が問題点であるかとか、実態をあらわすポイントになっているかとかをそういった形でまとめていただくともっとわかりやすいのかなと思ったのですが、せっかくの機会ですので本日のこの会議でまだご発言いただいてない委員から1コメントいただこうかなとさっき思っておりました。つきましては申し訳ないのですけども、委員の方から何か一言、こんなことをやったらどうだろうとかこういう点が問題じゃないかというご指摘をいただくとありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

○委員

最後見せていただいた表の市町村リストがすごくわかりやすくて、34番以下の白い部分はどうもそういうことをする体力的な問題があるかなっていう市町村って書いてあるのですが、市は泉大津市の一つだけで、あとは町村なのですよね。なかなか体力的に大変だろうなと思いますので、大阪府はその件に関して、どういうふうなサポートできるのか、サポートを考えてらっしゃるのかなっていうところと、私達も何かできることがあればお手伝いできたらいいかなっていうふうに思います。よろしくお願いします。

○部会長

少ないとかまだやってないというだけじゃなくてどういうところに課題があるかというところを課題抽出、整理しないといけないなということをご指摘いただいたと思います。具体的にどうするという議論をやると時間がなくなりますので、取り急ぎ先ほどお願いしました次、いかがでしょうか。

○委員

実は私、前年度まで吹田市のバリアフリー基本構想に関わっていたのですけれども、その経験から感じていることは、一つはいろんな設備っていうのがどんどん作られてはいるのですけれども、その設備に誘導していく情報がまだ十分でないところが結構あるっていうことを感じていました。せっかくいいものが作られているのにそこに気づかない、あるいはそこに適切に誘導されていかない、そういったところが目についたということと、もう一つは配慮の必要な人の範囲がまだまだ十分ではない。例えば先ほど例にあった、外国人への配慮であるとか、あるいは自転車を利用している人への安全への配慮であるとかそういったところがまだまだ十分ではないかなということを感じていましたので、そういったところもちょっと一つ反映させていただければと思っています。とりあえず以上です。

○部会長

続いてお願いできますか。

○委員

バリアフリーを審議するこの会議ではどちらかというとバリアフリーというものを進めていくことが中心になろうかと思うのですが、常にバリアフリーの課題に当たるときに人との関係、生の人の支援に関わるものといつも私は課題に感じているのですが、池田市におけるバリアフリーマスタープランの検討についてというのも、拝見させていただきまして非常に詳細な現場の方、それから当事者の方の意見なども集約されており、それから調査も非常に詳細にやっておられるので、感心して拝見しておりました。そして具体的に言いますと例えば資料3の池田市におけるバリアフリーマスタープランの検討の18ページなどは非常に意見の整理をされておられて、私も勉強させていただいたのですが、その中で意見整理の項目で四つ大きく分けておられて、一つ目は考えるべきこと、そして2点目は結局何が大事なのかっていう枠組みのところでも、バリアフリーには異なる立場で、便利不便が違うというようなこともありました。例えば、鉄道の駅で、当事者の車椅子の方と駅員の方の素晴らしい連携で電車の乗り降りなどは本当にスムーズに支援をしておられて、それを私ども一般の乗客としてはちょっと遠目に感心して拝見しているような経験は数多くありました。そのときに一般の人々は、こういう支援に関わっていないことを課題と感じておりましたので、こうしたバリアフリーの検討部会でも、常に我々の一般の人たちの意見、意識啓発というのも常にセットで合わせて、考えていかないといけないのかなというようなことを今日勉強させていただきましたので、意見としてお伝えいたします。以上です。

○部会長

大変貴重なご意見いただきました。ハード面だけじゃなくて、ソフト面についても、大阪府下のまちづくりに導入していくと、こういった支援が非常に大事ではないかというご指摘だったと思います。どうもありがとうございました。

○委員

今日は池田市さんそれから豊中市さんの進んでおられるところの事例のご紹介をいただいたということなのですけども、最後に資料5－2の方で府下の各市町の作成状況等を整理いただいているということで今日はどちらかというと進んでおられるところのお話が伺えたと、非常に参考になったと思います。

一方で例えばバリアフリーマップを作っておられないところだとか、あるいはマスタープランの作成の計画がないところだとかそういった市町がたくさんあるわけですよね。できれば個々に本音ベースでどうしてそういったものの作成が進んでいないのか、そういったヒアリングをぜひ府の方々を中心にしていただけると本当に何が問題で進んでいないのか、なかなか作成の見通しが立たない市町さんの状況や抱えておられる問題点、そういったものを少し整理いただけるとありがたいなというふうに感じました。以上です。

○部会長

いかがでしょうか。ぜひこれは申し上げておきたいと、非常に示唆に富んだご発言を先生方から今いただいているのですがどうでしょう。例えば冒頭、今日の議題の1番目にありましたが、いろんな商業施設規模の大きいところ小さいところ見に行く場合においても、当事者の方の参加ということだけの話じゃなくてですね、どういう視点で見るのかといういろんなその現場についての当事者の立場であればこそわかるような内容も多いと思うのですが、それを共通課題として議論するためにはどういうものが今後必要であるかということも、検討の大きな中心にあると思うのですけど、こういったことを踏まえて他の委員の方からご発言いただくと非常にありがたいのですがいかがでしょう。委員はいろんな方とよく一緒に活動されていると思うのですけど、こういったバリアフリーのことで、基本構想なりマスタープランとか策定するという業務と日頃のまちづくりとしてやっている活動との関係性とかどうでしょう。うまくいい形で皆さんのご意見を反映した産官学民の関係ができているでしょうか。

○委員

　すみません。僕はあんまりそういう難しいことよくわからないところもあるのですが、豊中とかではやはり当事者の方が、歩道が非常に使いにくい、1回歩道に上がっちゃうともう降りられない歩道があったりするっていうようなこともあって、歩道調査っていうのを、障がい者団体の方でいろいろやっていったということが、多分今回の構想の中とかにも活かされていると思うのですけれども、街のそういういろいろな使いにくさというか、いろんな問題点があるっていうところをそれぞれ感じていると思うのですけど、そういうのをどう拾い上げていくかっていうところがすごく大切になっていくのではないかなというふうにも思います。ただそれをどういうふうにやれば拾い上げていけるのかっていうところは、あるのですけど、難しく委員会とかやるのではなくて、もっと幅広くいろんな人から声を集められたりしたらいいのではないかなとかいうように思いました。すみません。的を射ていないような意見で申し訳ありません。以上です。

○部会長

　あんまり形式ばらずに進めていくことが肝要かと思いますね。一つのひな形があってそれを作るから極端に言うと表紙だけ変えて中身はあまり変わりばえしないという計画では少し困ると思うのですけども、今日の事務局からの説明の中にもありましたように、従前は駅を中心とした圏域における計画が多かったようですけれども、昨今の事例の中ではコミュニティ関係、例えば行政の市役所はどこにあるかとか文化的なものがどこにあるかとか、場合によっては行政区を越えて連携するためのマスタープランとか、そういった計画をつくるということが、事例として先ほどもご紹介ありましたので、柔軟に多様に、その地域の地域性というか環境条件を加味した中でモデルとなるものをどんどん発信していくという、これも大阪府らしい新しい全国に先駆けてのバリアフリー推進の力になるのではないかと期待できますよね。そういったことで、この部会だけじゃなくてまたいろんな機会を捉まえまして、形式ばらず、ざっくばらんに本音で語り合うようなことも含めて、ぜひ企画していただきたいと事務局にはお願いしたいと思いますし、それから先ほどいろいろご意見いただきました先生方、ご意見本当にありがとうございました。

○委員

　本日は大変勉強になりました。残念ながら、二極分化の自治体の下位グループは、他の障がい者施策も遅れがちです。この全般的な底上げが必要だと思います。

○部会長

そうですね。まさにトップクラスだけの話じゃなくてなぜそうなっているのかということが、そのことだけじゃなくいろんな関連する基礎的な問題、課題があるのではないかということを分析して、臨まないといけないということです。どうもありがとうございました。ということでよろしいでしょうか。いい加減の時間になってきましたので、そろそろ閉じたいのですが、皆さんの方からぜひこういうことも関係するので検討してほしいというご意見ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局

先生方たくさんご意見いただきましてありがとうございます。私どもも、これまで府内の市町村に対しまして、個別にバリアフリーのマスタープランとか、基本構想を作ってくださいということで働きかけをしていたのですけど、年度変わって、先ほど資料説明もさせていただきましたけども20ページで4月には大阪府市長会、5月には町村長会の方で、いよいよ3年後に万博が開きますので、それまでにやはりこの基本構想を作っているところについては点検をしてほしい、見直すものが必要であれば見直しをしていただきたいと、バリアフリーマップの作成、あわせて公表もやっていただきたいと。やはりいりますよと。たくさんの方が、万博に来られますので、そのためにはこういうものをしっかりと用意しとかないと、恥ずかしいですよとそういう話をさせていただきたいなと思っています。今回初めて市長さん、町長さんに直に話をする機会を設けておりますので、それだけではちょっといけないと思っていまして、その後フォローということで、6月以降に市町村の担当者に十分浸透していきたいなと考えております。以上でございます。

○部会長

委員、ご意見、何かご発言いただけるのでしょうか。

○委員

前から気にはなっていたことなのですけれども、小規模飲食店の基準として車椅子で座れる席を用意するっていうところがあったように思うのですが、それも含めて今度視察に行かれるのかなと思うのですけども、なんとなく車椅子で来られてそのままテーブルについて飲食されるっていうことが、確かに椅子に乗り移るのがすごく大変な方もいるので、車椅子のまま済ませられればいいというお考えの方もおられるだろうという一方で車椅子はやはり移動手段の福祉用具なので、食事をする椅子とはちょっと違うような気がしていて、椅子に乗り移るっていう方もいらっしゃるのではないかなという気がちょっと前からしていたのです。それで席があればいいのかっていうことでもなく乗り移れるスペースとそれから車椅子を置けるスペースみたいなところも同時にあるといいのかなと思ったり、あとその席については入り口に近い方がもちろん便利だし、何かあったらすぐに避難できるから入り口のそばがいいのだろうなと思いつつも、でも入り口のそばってかなりごちゃごちゃしてうるさいし、食事をする環境にはあんまりよくなくやっぱり奥の静かなところがいいのではないかっていうようなところもあるので、席があればいいっていうことでもないかなという気が私はしております。それは車椅子当事者の皆さんのご意見の方が多分優先されるのだろうなと思うのですけれども一応思ったことだけを言わせていただきました。以上です。

○部会長

ただあればいいということじゃなくていろんな条件が付随してくるのでその辺りも踏まえて、あるべき基準を作ったらどうかという、そういうことですね。ありがとうございました。

○委員

全般のことで二つです。一つは傍聴公開の件で、大阪府の学校教育審議会の方では、ユーチューブでリアルタイムに見られるようにしているのですね。せっかくのこういうオンライン開催であれば、そういう形でもできるのではないかと思いますので、できるだけやはり公開するべきこういう会は多くの人に見てもらうように工夫していただきたいというようにも思います。それが一つです。

もう一つは、万博のことなのですが、いよいよ万博のパビリオンの構造、バリアフリーのことについてのガイドラインが出来上がりつつあるというふうに聞いております。ぜひそういう情報についても、こちらのまちづくりの会の方でも取り上げていただきたいですし、そもそも万博があるから、ホテルのガイドラインとかもできたわけですよね。なので、今度は逆に、万博の方からいい基準とかできればそれを府の条例等に活かしていくという意味でも、ここのまちづくりの会議の場で万博のことも取り上げて情報を共有していただきたいなというように思います。以上です。

○部会長

二ついただきました。万博の情報としてどういうことに取り組んでいるか。これにつきましては、事務局の方と私の方が、一応メンバーとして入っておりますが、まもなくガイドラインの案が固まるという状況だと思います。また適宜、皆さんにご報告の上、ご意見等出していただこうかと思っております。

それから公開することにつきましては、これは大いなる現状の社会環境からも必要だと思いますけど、ご承知の通り今日の運営の中でも、リモートの対応になれてないせいもあり、私が一番ひどかったのではないかと思うのですが、皆さんから声が聞こえないとかいろいろ言われました。この点も慣れる問題だとは思いますが、それを逆に超えて、より多くの府民の方、住民の方、市民の方に知っていただく、そういった活動として公開することによってバリアフリーの根底を拡大していくとそういったこともできるかなと思いますので、可能な範囲で公開すると、それを逆に今日のようなリモート形式の欠点ばっかりじゃなくて、利点の方を活かして発展させていきたいなと思いますので、大変参考になる意見をどうもありがとうございました。事務局から何かありますか。この件に関しまして。

○事務局

一つ目のユーチューブでリアルタイムに公開するという貴重なご意見いただきました。事務局の方で検討させていただきたいと思います。確かに公開していくべきだと思いますのでよろしくお願いします。

2点目の万博パビリオンの構造、ガイドラインの関係なのですけど、今ご意見いただきました通り現在、万博協会の方で検討会が開催されております。まもなくガイドラインを公表するというふうに聞いておりますので、早い段階で皆様方に共有させていただきたいと思っています。またそれ以外、万博の関係でいろんなことが動きつつありますので、本日はなかなかまだ公表できるものがございませんでしたので、議題としては取り上げておりませんが、今後公表できるタイミングで適宜資料を共有させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○部会長

委員何かありますか。

○委員

この場にあんまり合うかどうかわかんないのですけど、教育関係の場で今すごくバリアができているっていうことが耳に入ってきまして、ハード的なバリアじゃなくて要は今コロナで子どもたちが、例えば自宅待機で2週間休みなさいとなったときに、小学校だったか中学校だったかな。せっかくオンラインを使えるような現場が今どんどん浸透しているのに、2週間待機の間、学校の授業を一切オンラインで配信してもらえなくて、子どもはひたすら家にいなきゃいけないっていうふうなことをお母さん方から聞いております。これも実は池田市の方なのですけど、池田は先ほど先進的ないろんな福祉のまちづくりの取り組みされているのに、教育の現場ではそういうことが起こっているっていうことで、ちょっといろんなところでの温度差みたいなのもありそうだなということで先ほどからそんな温度差の話も出てきていたので私の方から現状をお知らせだけしておきたいと思います。

○部会長

貴重なご指摘、情報提供だと思います。いろんな形でバリアというのは、ハード面だけじゃなくてソフト面もありますし、いろんな方法で解決できないことも多々あるのではないかとまだまだ思いますので、ただいまの意見を関係するところにもぜひ伝えていただくように事務局からもよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。皆さん他にございますでしょうか。特にないでしょうか。

本日も熱心なご議論ありがとうございました。以上で全ての議事を終了したいと思います。委員の皆様には、円滑な議事進行に協力いただきまして、ありがとうございました。それでは事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

　田中部会長ありがとうございました。また、本日は委員の皆様、貴重なご意見いただきありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の部会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。